

平成 28 年 9 月 14 日

各 位

ファンド名 i シェアーズ 日経 225 ETF
コード番号 1 3 2 9
管理会社名 ブラックロック・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役会長 井澤 吉幸
問合せ先 業務部 加藤 淳一郎 (TEL. 03-6703-4935)

上場投資信託の証券投資信託約款変更のお知らせ

当社は、追加型証券投資信託「i シェアーズ 日経 225 ETF」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、平成 28 年 8 月 13 日から同年 9 月 13 日まで、投資信託約款変更に係る異議申立て手続きを行って参りました。その結果、異議申立てのあった受益者が保有する受益権口数の合計が、基準日（平成 28 年 6 月 30 日）現在の受益権総口数の 2 分の 1 を越えなかったため、予定通り、投資信託約款の変更を行うこととなりました。

当ファンドは、継続して東京証券取引所に上場され、売買取引はこれまで通り行えます。

受益者の皆様におかれましては、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 約款変更日および変更適用日

約款変更日：平成 28 年 9 月 24 日、変更適用日：平成 28 年 10 月 18 日

2. 約款変更の内容

「運用の基本方針」に以下の内容を追加いたします。
1. 投資対象に「当ファンドが連動の対象とする指数（以下「対象指数」といいます。）へ採用が決定した銘柄」を追加いたします。
2. 対象指数から除外された銘柄の取扱いを追加いたします。
平成 18 年施行の信託法の適用を受ける投資信託に変更いたします。
設定・交換の受付不可日として、決算日が休業日の場合の決算日の 3 営業日前および償還日の直前 5 営業日間を追加いたします。
配当落ち銘柄等相当分の設定・交換は金銭で行うことができるようにいたします。
「上場費用」および「対象指数の使用料」等費用を信託財産から支弁できるようにいたします。
当ファンドの償還日の直前 5 営業日間を受益者の名義登録の停止期間に追加いたします。
受益権口数が一定口数を下回った場合、当ファンドの信託を終了（繰上償還）できるようにいたします。

以下の場合、当ファンドの信託を終了（繰上償還）するよういたします。

1. 当ファンドが上場廃止となった場合
2. 対象指数が廃止となった場合
3. 対象指数の計算方法その他の変更等に伴う重大な約款変更が否決された場合

以上